

# 令和元年度（令和2年4月1日採用） 東松島市任期付職員採用試験受験案内

## 1. 試験区分等

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
任期付	土木	4人程度	道路・公園・下水道等における復興工事の設計積算・監督、施設の維持管理等の技術的・専門的業務に従事します。

※ 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

## 2. 任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの任期です。

※ 採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することができます。

## 3. 受験資格

(1) の受験資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない方。

(1)

試験区分	職 種	受 験 資 格
任期付	土木	土木系の学科を卒業または土木施工管理技士2級以上の資格を有する者で、平成25年4月1日以降、4年以上常勤かつ土木職として勤務した経験を有する者

(2) 欠格事項

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 本市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消します。また、申込書等の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 4. 試験の方法

試験について、第1次試験及び第2次試験とします。なお、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試 験	方 法
書類選考	応募資格の有無、職歴等について書類選考を行います。

(2) 第2次試験

試 験	方 法
人 物 試 験	面接により主として人物について試験を行います。(個別面接により実施)
作 文 試 験 (1 時間)	文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。

5. 試験日及び場所

区分	第1次試験	第2次試験
日時	—	令和2年3月上旬頃
場所	東松島市役所 (東松島市矢本字上河戸36-1)	第1次試験合格者に通知します。

6. 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者の発表は、令和2年2月下旬頃に市役所前掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に合否を通知します。
- (2) 最終合格者(第2次試験合格者)の発表は、市役所掲示板及び市ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に合否を通知します。

7. 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、その中から採用が決定されます。最終合格者全員が必ず採用されるとは限りません。
- (2) 採用は「令和2年4月1日」の予定です。
- (3) 受験資格がないことや受験申込書記載事項に不正があることが判明した場合には、合格を取り消すことがあります。
- (4) 最終合格者には、最終学歴の卒業証明書等を提出していただき、健康診断書は採用時まで提出していただきます。

## 8. 給与

(1) 初任給は、おおむね次のとおりです。

職 種	民間経験等	初任給（現行額）
土木	5年 (採用時27歳)	200,900円
	10年 (採用時32歳)	230,000円

(初任給は経歴によって、一定の基準により加算されます。)

(2) (1)のほか、給与条例の規定に従い、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

## 9. 受験手続き及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は東松島市役所に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「任期付職員採用試験申込用紙請求」と朱書きし、返送先を明記のうえ、140円切手を貼った返信用封筒（A4サイズが入る大きさ）を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

所定の申込書に必要事項をもれなく記入のうえ次の宛先まで持参若しくは郵便により申し込んでください。

〒981-0503 東松島市矢本字上河戸36-1

東松島市役所 総務階総務課人事班

(3) 受付期間

令和2年2月5日（水）から令和2年2月19日（水）

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。

郵便の場合は、令和2年2月19日（水）午後5時必着とします。

(4) 受験申込の際の提出書類等

ア 受験申込書 1部

イ 履歴書 1部（任意様式）

ウ 業務経歴書 1部（任意様式）

エ 郵便申込の場合は、申込者の返送先を明記し82円切手を貼った返信用封筒（長3封筒）を必ず同封してください。

※ インターネットや電話での申込みはできません。

※ 受験申込書、履歴書には、6ヶ月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向、縦4.5cm、横3.5cmの写真在所定の位置に貼ってください。（貼付3箇所、写真のない場合は受付できません。）

## 10. 試験結果の開示について

試験結果については、東松島市個人情報保護条例（平成17年東松島市条例第10号）に基づき、次のとおり開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のう

え、下表の開示場所に直接お越しください。なお、電話やはがき等による開示の請求はできません。

試 験	開示請求できる者	内 容	開示期間等	開示場所
第1次試験	第1次不合格者	総合順位及び総合得点	合格発表の日から1か月間 午前9時から午後5時まで	東松島市総務部総務課
第2次試験	第2次不合格者			

## 11. その他

- (1) 申込みを受理された受験申込者には受験票を交付します。  
郵送申込みの方で、試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は至急下記まで連絡ください。
- (2) この試験についての問い合わせは東松島市役所総務部総務課人事班  
(電話0225-82-1111：内線1216)で回答します。